

第5回会津美里町投票区再編検討委員会

【議事録】

委員長：それでは、暫時の間、議事を進行してまいります。

委員長：次第の「(1)会津美里町投票区の再編に関する提言書(案)について」事務局から第4回検討委員会での振り返りと併せて説明をお願いいたします。

【事務局説明の概要】

事務局：まず、第4回目の振り返りをいたします。

(内容については、第4回議事録の内容参照)

事務局：それでは、第5回検討委員会の議題「(1)会津美里町投票区の再編に関する提言書(案)について」を説明します。また、選挙管理委員会では、検討委員会の提言書の内容を踏まえ、再編実施計画を策定する予定であり、本日、委員の皆様へ叩き台を共有いたします。提言書の内容を踏まえているかどうかご確認していただき、何かご意見あれば頂戴したいと考えております。よろしくお願いいたします。

(詳細は資料のとおり)

委員長：はい、ありがとうございました。

委員の皆さん方から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(①投票区の再編に関する提言書について意見)

委員： 前回、第2段階の投票所3箇所すべて共通投票所、3庁舎にすることについて、文言修正する旨発言したが、「将来的に本庁舎のみに集約する前段階ではないか」と受け取られる可能性もあり、その意味では、3庁舎を残すという認識をしっかり示していく必要があると考える。

そのため、第2段階についても明記してほしい。

また、じげんホールで講演を聞きに行った際、隣席の方が新しい役場庁舎の場所の説明をしている場面があり、町民の中には未だに3庁舎を正しく認識していない方もいると感じた。

(②投票区再編実施計画について意見)

委員： 投票区再編実施計画について、投票区再編第2段階における移行条件について「期日前投票率が65%以上を安定的に維持していること」とあるが65%を下回った場合は再編できないという条件のように受け取られる懸念があるとの意見があった。

事務局：投票環境整備を進めたうえで期日前投票率を維持していく姿勢を示す意図があり、一定の目安として記載させていただきました。

委員：数値が独り歩きし、将来的な判断を縛る条件のようになってしまうことが心配である。

事務局：「条件」という文言ではなく、判断する指標としての文言へ変更いたします。

(③これまでの再編検討委員会に関する意見や感想)

事務局：各委員からこれまでの再編検討委員会に関する意見やこれから再編に向けてのご意見を頂戴したいです。

委員：今までより効率よく、投票所の質も良くなると思うので、前向きに投票区再編が進むことを願っています。

委員：投票率や投票結果について、前回と今回を比較しながら住民に分かりやすく周知することで、次回投票への意識向上につながるのではないかと。また、投票区再編後の選挙後も結果や状況を周知することが重要ではないかと。

投票所再編に伴い支援策については、これから実走していくわけだが、地域ごとに求める支援内容が異なるため、地域の声を十分に聞き取りながら進める必要があると思うので、そのようにお願いしたい。

委員：会津管内において、会津美里町の投票率は決して高いとは言えない。住民の民意反映するためにも投票率が向上する取り組みを講じてほしい。

委員：投票区再編の内容や変更点について、有権者へ早い段階から分かりやすく周知することが重要であり、移動支援策を含めた丁寧な説明も必要と考える。

事務局：広報紙だけでなく全戸配布チラシやカラー刷りの案内チラシなども活用しながら、投票方法や変更内容を分かりやすく周知していきたいと考えています。また、各種団体への説明機会も活用しながら周知徹底を図っていきたいと考えております。

委員：今回の投票区再編を検討し、30投票区から5投票区の提言をすることができた要因は、会津美里町の全地域を網羅するデマンド交通が存在したため今回の再編(案)を可能にしたと考える。

委員：投票区再編の周知も重要であるが、選挙に行くことの重要性を住民へ訴える広報も必要ではないかと考える。

委員：従来、公民館等が投票所であったことで地域住民が集まり、民主主義教育や地域参加の場にもなっていたことを踏まえ、地域づくりセンター等を活用し、選挙以外でも住民が集まり地域との関わりを持てる機会づくりが必要ではないかと考える。

委員長：選挙前に投票所へ行く行為そのものが町民意識の醸成につながるため、そういった企画等も効果的かもしれない。また、現在ではSNS等も活用しながら、多様な方法で周知や参加促進を図ることも必要になってくると考える。

今回、暫定的に移動期日前投票所を設置するにあたり、事務局で選挙人当事者意識に立つために実際に遠くなる地域から投票所までの経路を走行し、課題を発見し、支援策を提言できたことは大きな成果であった。

委員長：はい、ありがとうございました。

委員の皆さん方から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

無いようですので、今ほど事務局より説明のありました投票区の再編に関する提言書について、決定することよろしいですか。賛成する委員は挙手をお願いします。

委員：(全員挙手)

委員長：賛成全員。よって、本検討委員会において協議してきた投票区の再編に関する提言書は決定しました。

以上で本委員会の協議は、これをもって終了します。

終了後、投票区再編検討委員会委員長、副委員長から選挙管理委員会委員長に対し、「会津美里町投票区の再編に関する提言書」を答申しました。